

給付認定に係る個人番号提供書

南丹市教育委員会教育長 様

給付認定に係る事務のため、南丹市が個人番号等の確認・利用を行うことに同意します。

また、私以外の世帯員については、個人番号及び特定個人情報の取り扱い事務について、私が個人番号関係事務実施者として、番号確認及び本人確認を行った上で、個人番号を提供します。

1. 申請者（給付認定保護者）			令和 年 月 日									
フリガナ 氏 名	申請児童 との続柄	生年月日	個人番号（マイナンバー）									
		年 月 日										

※給付認定申請書に記載された「申請者(保護者)」と同じ方が記入してください。

2. 申請するこども	
フリガナ 氏 名	生年月日
	年 月 日

3. 申請するこどもの家庭の状況		申請こどもの親、きょうだい、祖父母の順に記入してください。										
フリガナ 氏 名	申請児童 との続柄	生年月日	個人番号（マイナンバー）									
		年 月 日										
		年 月 日										
		年 月 日										
		年 月 日										
		年 月 日										
		年 月 日										
		年 月 日										

幼児教育・保育推進課での窓口申請以外は、裏面に本人確認書類を貼付してください。

※この申告書に記載する「個人番号」とは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 2 条第 5 項に規定する番号をいいます。

【裏面】 申請者（給付認定保護者）の本人確認と個人番号確認書類の貼り付け台紙

※幼児教育・保育推進課での窓口申請の場合は、申請者本人窓口での提示により確認しますので、貼り付けは不要です。

●個人番号提供書の提出について

□マイナンバー法の施行について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」及び「子ども・子育て支援法施行規則」に基づき、幼稚園や保育所を利用する皆さまは、申請手続きをする際に、個人番号（マイナンバー）の記載が必要になります。

□個人番号の利用目的について

提出を受けた個人番号は、子ども・子育て支援法による給付認定や利用費の支給に関する事務であって、給付認定の審査等法令で定めるものに限り、必要な範囲で取り扱います。

1. 個人番号確認書類

※表面に個人番号を記載した全員分のコピーを添付してください。

次のいずれか1点	貼り付け欄
☐ マイナンバーカードの裏面 ☐ 通知カード ☐ マイナンバーの記載がある住民票の写し	左記の書類のコピーを貼り付けてください。

2. 本人確認書類

※申請者（給付認定保護者）のみ必要です。

A（顔写真付き公的証明書） 次の場合は、1点で可能	貼り付け欄
☐ マイナンバーカードの表面 ☐ 住民基本台帳カード（顔写真あり） ☐ 運転免許証 ☐ 運転経歴証明書 ☐ パスポート ☐ 身体障害者手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 在留カード・特別永住者証明書 ☐ その他官公署発行の写真付き身分証明書等で、氏名、生年月日、住所の記載があるもの	A書類の場合は、 A書類のコピーを1点
B（その他の証明書） 次の場合は、次の中から2点	
☐ 各種健康保険被保険者証 ☐ 各種共済組合の組合員証 ☐ 年金手帳 ☐ 児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当証書 ☐ 介護保険被保険者証 ☐ その他官公署等からの発行書類で氏名、生年月日、住所の記載があるもの	B書類の場合は、 B書類のうち2点のコピーを貼り付けてください。

※□に使用したものを✓してください。